

## 令和元年度第2回高石市国民健康保険運営協議会 議事録（要旨）

### ○司会者

ただいまより、令和元年度第2回高石市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

みなさま方におかれましては、公私ともご多忙の中、本運営協議会にご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

まず、最初に理事者側を代表いたしまして、小林副市長よりご挨拶申しあげます。

### ○副市長

本日は、令和元年度第2回高石市国民健康保険運営協議会の開催に際しまして、ご多忙な中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

また平素より、本市国民健康保険事業の円滑な運営に対しまして、格別なご支援ご協力をいただいておりますことを、重ねて深く感謝申し上げます。

さて平成30年4月より国民健康保険の一元化という大きな制度改革がスタートし、持続可能な医療保険制度の構築に向け、取り組んでいるところでございます。

国民健康保険は市民に適切な医療を安心して受けていただくための極めて重要な役割を果たしておりますが、2025年に75歳を迎える団塊の世代が70歳代に入り、今後更に医療・介護費などの社会保障費が増加する時代が近づいています。

また、国民健康保険の加入者は、社会保険の加入資格拡大の影響により、年々減少し続けている状況となっております。

本日はこれらの状況を踏まえ、令和2年度の保険料の諮問をさせていただくこととなりました。委員の皆様より貴重なご意見を賜りたく存じますので、どうかよろしくご意見申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

### ○司会者

それでは、委員及び事務局の紹介をさせていただきます。

向かって正面、会長席の右側から公益代表の森委員、同じく吉田委員、被保険者代表の小谷委員、同じく中谷委員、同じく中尾委員です。会長席の左側から公益代表の川井委員です。また、保険医代表の野木委員は、本日欠席となっておりますが、梁間（はりま）様に代理出席頂いております。続いて、同じく保険医代表の日野委員、同じく齊藤委員、被用者保険等保険者代表の山川委員、同じく近藤委員でございます。

続きまして事務局の紹介です。保健福祉部長の中島です。保健福祉部健幸づくり課課長代理の乾です。そして、本日司会を務めさせていただきます健幸づくり課健康保険係主査の中村です。よろしくお願いいたします。

### ○司会者

本日の会議が委嘱後初の会議となりますので、会長が選任されておりません。会長が選任

されますまで、私が会議を進行させていただきます。

まず、本日の出席状況でございますが、保険医代表の野木委員と被用者保険等保険者代表の藤井委員から欠席する旨の連絡が入っておりますが、本高石市国民健康保険運営協議会の出席委員数は、1号委員出席者3名、2号委員出席者2名、3号委員出席者3名、4号委員出席者2名で、本日10名の出席となっており、半数以上、かつ各界代表の方がご出席いただいておりますので、本高石市国民健康保険運営協議会は成立いたしておりますことをご報告いたします。

## << 議題1 >>

### ○事務局

では、議題1 高石市国民健康保険運営協議会の会長選任について を議題といたします。

会長につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表する委員の中から全委員の選挙により決める旨の規定がありますがどのようにお取り計らいいたしますでしょうか。ご意見がありましたらお願いいたします。

### ○委員

川井委員にお願いしてはどうですか。

### ○司会者

川井委員にお願いしたいとの意見がありました。いかがいたしましょうか。

### ○委員

(異議なし)

### ○司会者

「異議なし」とのことですので、議題1 高石市国民健康保険運営協議会の会長選任につきましては、全会一致で川井委員にお願いすることといたします。

それでは、川井会長には会長席に移動していただきまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

### ○会長

引き続きの就任にということになりますがよろしくお願いたします。

先ほどからお話がありましたように、国保一元化により、住民により近いところで、ニーズを捉えて制度に反映させていくということは、この運営協議会の役割かなと考えておりますので、どうぞ皆さん忌憚のない意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

### ○司会者

それでは、小林副市長より諮問書の手交をお願いいたします。

【小林副市長、川井会長に諮問書を手交】

なお、小林副市長は、公務の関係上、ここで退席させていただきます。ご容赦の程お願い申し上げます。

ただいまの諮問書のコピーをご配付申し上げます。

ここで、本日ご配付いたしております資料の確認をお願いいたします。まず1つ目が「資料1 令和2年度高石市保険料率について」でございます。次に高石市国民健康保険運営協議会委員名簿でございます。以上でございます。

それでは、議事進行につきまして、川井会長、よろしくお願い申し上げます。

## << 議題2 >>

### ○会長

それでは、先ほど諮問を受けました議題2「令和2年度高石市国民健康保険料率について」説明をお願いいたします。

### ○事務局

議題1 令和2年度高石市国民健康保険料率の諮問について、資料に沿ってご説明いたします。それでは、資料1のご参照をお願いいたします。1枚めくっていただいて、2頁目をご覧ください。国保制度改革に伴うこれまでの経過についてご説明させていただきます。平成30年度からの国保一元化の改革により、大阪府においては、府内のどこに住んでいたとしても同一の保険料率を適用することとなりました。

大阪府から提示されました保険料率を採用すると、1人あたりの平均保険料が、低所得者は保険料が上がり、所得のある方は保険料が下がるというものでございました。このような中で、委員の皆様より、制度改革により、一部の人がだけ保険料が高くなるようなことは避けるべきであるとのご意見を頂きました。その結果、制度改革により一部の人がだけ保険料が高くなることのないように、平成30年度の保険料率は、大阪府が提示する料率を基準とするものの、高石市の独自の保険料率を適用することとなりました。また、高石市においては、所得はあるものの非課税となっている世帯に対しては、市独自の減免制度を適用しておりましたが、減免制度につきましても平成36年度からは府内統一の基準に合わせる必要がございますので、市独自減免は、5年間で段階的に解消していくこととなりました。

続きまして、3頁、国民健康保険の現状について、説明いたします。被保険者数ですが、グラフにもありますように、大阪府内の被保険者数は年々減少しております。これは平成28年10月より、社会保険の加入資格が拡大され、国民健康保険から社会保険へ切り替わる方の増加、また、景気回復により雇用環境が改善されたことなどにより、社会保険への加入者が増加したもので、全国的にも同様の傾向となっております。

続いて、4頁をご覧ください。左上、未就学児と右上の70歳未満の被保険者数は、減少

が続いております。しかしながら、下段の「70歳以上の一般被保険者」と、「70歳以上現役」の方々の人数は平成28年度より増加しております。これは団塊の世代の方々が国保に加入し始めている時期と重なるものでございます。なお、令和元年度に、すべての団塊の世代が70歳に移行しております。

続いて、5頁では、年代別の1人あたり診療費のグラフを掲載しております。まず、左側のグラフをご覧ください。総診療費に占める70歳以上の方の医療費の割合が、平成30年度36%と比較して、令和2年度には38.65%となると見込んでおります。次に、右側のグラフをご覧ください。未就学児の1人あたり診療費はおよそ24万円、70歳未満はおよそ32万円となっておりますが、70歳以上になりますと、60万円を超えており、70歳未満の診療費の2倍以上の額となっております。

続いて、6頁に1人あたり保険給付費の推移をグラフにしていますのでご覧ください。医療の高度化や新薬開発という要因と、先ほどもご説明申し上げましたように、国民健康保険に占める70歳以上の被保険者割合の増加により、年々、1人あたりの保険給付費は伸びている状況となっております。

以上のように、医療費自体は増加が続いているにもかかわらず、被保険者数は年々減少していることから、1人あたりが負担する保険料が増加する構図となっております。このような状況から、令和2年度の保険料率として大阪府から示され、本日諮問いたしました保険料率が、7頁となっておりますのでご覧ください。医療分は、所得に応じて賦課する所得割が9.05%、加入者1人当たり賦課される均等割は32,015円、一世帯あたりに賦課される平等割は33,785円となり、前年度と比較し、それぞれ0.48%、2,302円、1,986円の増加となっております。後期高齢者支援分は、所得割が2.69%で前年度と同率となっております。均等割は9,358円、平等割は9,875円となり、それぞれ、109円の増加、23円の減少となっております。介護給付金分は、所得割が2.66%、均等割が19,729円となり、それぞれ0.08%、595円の増加となっております。さらに、保険料の賦課限度額については、医療分のみ変更となっており、前年度の58万円から3万円増加し、61万円となっております。

令和2年度の1人あたり保険料は、平成31年度と比較し、10,981円上昇しております。なお、平成30年度から平成31年度では、1人あたり保険料が、12,436円上昇していたものから、若干ではありますが、伸びが小さくなっている状況でございます。

8頁をご覧ください。令和2年度保険料率と国保統一化前の平成29年度からの保険料推移を、所得別に記載しております。どの所得区分であっても保険料が増加となっておりますが、所得区分や世帯状況により保険料の増加幅に大小があります。③と⑤のケースでの負担増が特に大きくなっておりますが、これは、市独自減免割合を段階的に解消しているためでございます。平成31年度は所得割の4割を減額していたところ、令和2年度は3割の減額となります。また、⑥から⑧のケースについては、平成31年度と比較し、増加しておりますが、国保統一化前の平成29年度と比較すると、保険料負担は減少しております。⑩⑪のケースは、保険料が賦課限度額に到達する所得区分であり、賦課限度額引き上げによる増加となります。

次に、9頁をご覧ください。この図は、今回、大阪府より示された今後の保険料額の傾向分析資料です。国から示されている算定ガイドラインに基づき試算したものが、Aの折れ線グラフとなっております。これは、年間で5.2%程度増加していくものと分析されています。また、その他にも前期高齢者に係る給付や後期高齢者支援金、介護納付金の増加傾向を見込んだBのグラフ、さらに直近の医療費の増加傾向を見込んだCのグラフも示されています。このグラフだけでは、保険料が更に伸びていく傾向にあるものとなりますが、特定健診受診率向上や重症化予防の取り組みなど、医療費を抑制するため、保健事業の取り組みを推進すること、保険料収納率の向上、保険料算定方法の見直し、保険料限度額の引き上げなどにより、被保険者の負担をできる限り軽減したうえで、安心して医療を受けることができる制度の持続を図って参りたいと考えております。

本日諮問させていただきました令和2年高石市保険料率に関する説明は以上でございます。

### ○会長

事務局より説明を受けたわけですが、この議題につきましては、諮問ということでございますので、『答申』を取りまとめたいと思います。

事務局の説明内容等について質問・意見等がありましたら挙手をお願いいたします。

### ○委員

2頁にある被保険者数が減少しているということは、制度の根幹をなす収入が減っているということであり、一方で今後高齢化が進むにあたり、医療費が増えていくことになるという説明がありました。そして最終頁においては、保健事業を積極的に取り組み、いかに高石市民を健康体にしていくかということに取り組んで頂きたいと思います。また、滞納整理業務を積極的に取り組んで頂いて、できる限り未納が少ない形で事業展開を行って頂きたいと思います。

### ○事務局

委員のご意見に関係し、説明させていただきます。まず、保健事業についてですが、これまでは保健事業を推進するために国において、1,000億円の予算が確保されておりましたが、来年度において、更に500億円の予算が確保され、更に保健事業の推進を図っていくこととなっております。本市におきましては、既存事業の深化や、新規事業の取り組みを図って参りたいと考えています。なお、新たな交付金に関する要綱などは今後、国から示されることとなっておりますので、具体的な事業の実施については、来年度に渡り検討していくことになります。

また、滞納整理業務につきましては、これまでも毎年度徴収率が上昇している状況ではありますが、公平性確保の点からも、更に強化して参りますのでよろしくお願いいたします。

## ○会長

他に質問がないようでしたら、この諮問に対する、『答申』内容について、取りまとめたいと思います。

令和2度の保険料率を『諮問』どおりの内容で答申することによろしいでしょうか。何かございましたら、お願いいたします。

市長からの諮問書どおりの内容で決定し、答申するというごことでご異議ございませんでしょうか。

「異議なしの声」

## ○会長

異議なしということですので、市長からの諮問書どおり決定し、答申するというごことでご処理させていただきます。

## << 議題3 >>

## ○会長

議題3「その他」につきまして、委員の皆さんから何かございませんか。

## ○委員

特定健診の受診率向上ということが9頁に記載されていますが、更に受診率向上の取り組んで頂きたいと考えています。今年度の受診状況はどのようになっているのでしょうか。

## ○事務局

特定健診の受診率については、魅力ある健診とするために市独自健診項目の追加やがん検診との同時実施などに取り組んでいます。また、未受診者への個別の受診勧奨通知を実施したり、健幸ポイントにより受診者へのポイント付与などの取り組みにより、20%台前半で推移していた受診率が、平成30年度では34.6%まで向上しております。今年度につきましては、民間企業と連携し、健診イベントを実施するなどの取り組みを行っています。この健診イベントでは、健幸に関する企業の商品やサービスブースなどを設け、受診のきっかけ作りなどの取り組みを行っています。なお、現時点の受診率については、昨年度よりも向上している状況となっています。

## ○会長

少し前の話なのですが、ある健診未受診の方がいて、その人は通院をしているので、更に健診を受けるのはもったいないので健診を受けないと言われていることがありました。受診時の検査項目と健診時の検査項目に重なるものがあると思うので、特定健診を受けて、その

結果を主治医の先生に伝えてはどうかという話がありました。このような場合にどのように答えるのが適切でしょうか。

### ○事務局

治療中の患者さんの健診ですが、例えば脂質異常症で通院してる方であれば、そこだけに注目がいってしまい、患者さん自身が、血糖やHbA1Cなどの数値への意識が隠れてしまうことがあります。年1回総合的に生活習慣病が隠れていないかなど、また予兆がないかを確認して頂きたいと考えています。

### ○委員

去年は、スーパーなど人が集まる場所などでも特定健診の周知を図ったと聞いています。なかなか忙しくて受けに行くことができない人もいますので、そういった人たちにも周知をする機会を増やして、受診率向上につなげてもらいたいと思います。

### ○会長

他にないようでしたら、事務局、何かございますか。

### ○事務局

議題といたしましては、特にございませんが、ひと言、保健福祉部長の中島からご挨拶申しあげたいと存じます。

### ○保健福祉部長

本日は、お忙しい中、ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

ただいま、委員の皆様からご意見頂きましたがありましたことについては、担当からも申し上げましたが、例えば、特定健診受診については、受診機会をできる限り増やしたいという思いもあり、保健センターにおいてイベントを企画するなどしております。委員の方もおっしゃられていたように、仕事や子育てなどで日頃受診をして頂きにくい方が、スーパーやドラッグストアなどで、気軽に、何かのついでに受診できるような機会を設けていきたいと考えています。また、がん検診と同時に受診することができる環境の整備など更に充実させていくことや健幸ポイントの活用などを令和2年度の実施に向けて現在検討しているところであります。今後とも国民健康保険の運営にご協力・ご助言いただけますようよろしくお願い申し上げます。今回の開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

### ○会長

以上をもちまして、

令和元年度第2回高石市国民健康保険運営協議会をこれで終わらせていただきます。議事進行に対しまして、何かとご協力をいただきまして本当にありがとうございました。